

—令和6年度—



利用の手引き

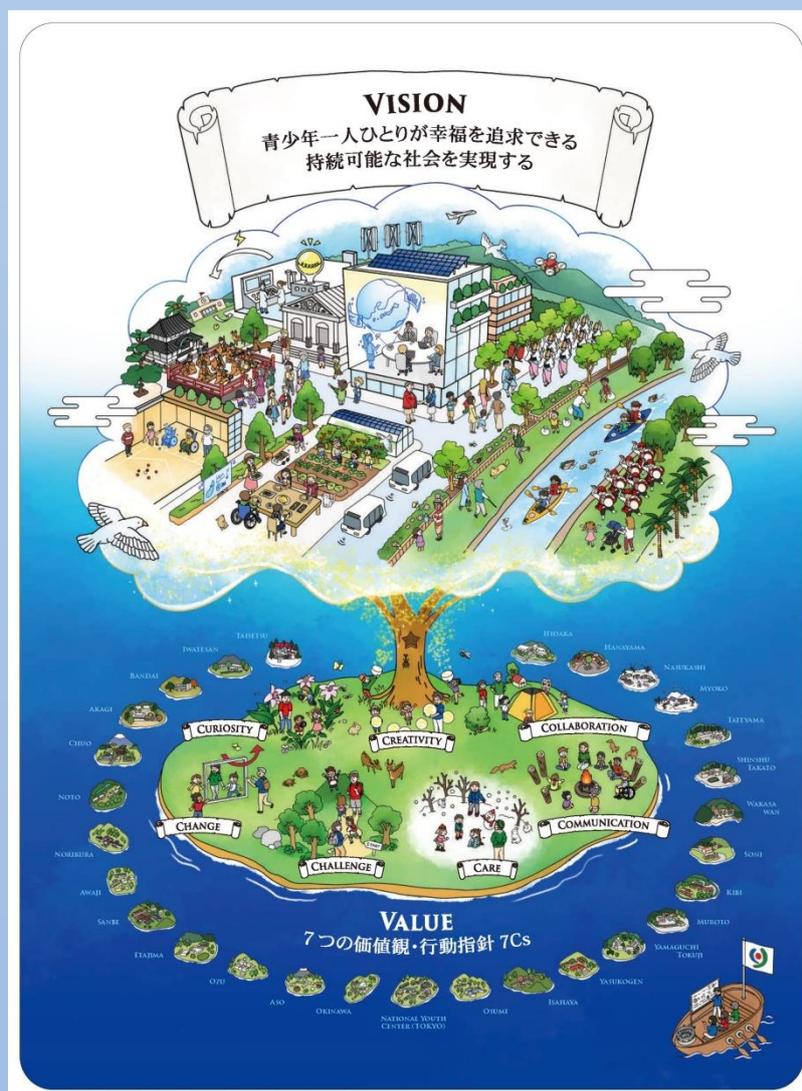


元気いっぱい 友達いっぱい 感動いっぱい



独立行政法人 国立青少年教育振興機構
国立妙高青少年自然の家

国立青少年教育振興機構のMVV（ミッション・ビジョン・バリュー）



私たちの使命 — Mission

青少年教育の振興、健全な青少年の育成

私たちが目指すもの — Vision

青少年一人ひとりが幸福を追求できる持続可能な社会を実現する

私たちの価値観、行動指針 — Value

1. Curiosity 私たちは、何事にも**好奇心**を持ち、
2. Change 枠にとらわれずに**変化**し、
3. Challenge 失敗を恐れずに**チャレンジ**します。
4. Care 私たちは、すべての人たちを**思いやり**、
5. Communication 多様性を重んじ、**対話と共感**を大切にします。
6. Collaboration 私たちは、多様な人々や組織と**協働**し、
7. Creativity 青少年のさらなる体験の場を**創造**していきます。

私たちの公約 — Commitment

私たちはミッション・ビジョンを達成するために、28施設が一つの船に乗って、7Csを羅針盤に七つの海（7Seas）を渡っていきます。

重要 施設利用に関わる令和6年度からの変更点について

1 全ての宿泊団体に「施設使用料」をご負担いただきます（※詳細はP7に記載）

令和6年4月より、**学校を含む全ての宿泊団体から各利用者の区分・泊数に応じた施設使用料をご負担いただきます**。照明や暖房、浴槽・シャワー等の運転に伴う光熱費、施設・設備の修繕費、施設の充実に係る経費等の一部を利用者のみなさまにご負担いただくことで、全ての子供たちの安全・安心に配慮して、感動体験を提供できる体制の充実を図ってまいります。

2 「シーツ等洗濯料」を廃止し、連泊時や汚損時のシーツ交換は無料にします

全ての宿泊利用者から施設使用料をご負担いただくことを受け、**シーツ及びシュラフシーツの使用時にご負担いただいていたシーツ等洗濯料を廃止します**。また、長期連泊や出血等による汚損で**シーツ交換をした際のシーツ代も無料**とし、追加のご負担はいただきません。

3 利用者サービスの向上のための新たな取組を実施します

施設使用料をご負担いただく利用者みなさまに、施設の利便性向上や、利用方法の分かりやすさの改善を実感してもらえるよう、**新たに以下の取組を実施します**。

- ① **貸出物品の使用に必要な電池の無償貸出**：あらかじめ充電機等をセットした状態で貸出物品を提供します。原則として電池の持参・購入は必要ありません。
- ② **団体が作成する「しおり」に活用できる素材の提供**：ホームページ上でイラストや写真、資料等の素材を提供します。団体が作成する「しおり」で自由にご使用ください。
- ③ **「チェックインファイル」の導入**：引率者による団体内への指導の一助となるよう、各利用団体の活動計画等に即した施設利用のルールや注意事項等の情報を集めたファイルを入所手続き時にお渡しします。

目次

I はじめに (p1)

- 1 国立妙高青少年自然の家について

II 利用申込 (p2~5)

- 1 利用条件
- 2 利用ができない日
- 3 屋外施設の利用期間
- 4 配室
- 5 利用申込と受付期間
- 6 手続きの流れ

III 到着時・出発時の流れ (p6)

- 1 到着時の流れ
- 2 出発時の流れ
- 3 支払い方法

IV 経費 (p7~11)

- 1 宿泊に関する経費
- 2 活動に関する経費
- 3 食事料金
- 4 クラフトに関する教材費
- 5 生活用品

V 施設利用 (p12~23)

- 1 標準生活時間
- 2 生活について
- 3 本館宿泊室の利用
- 4 キャンプ場の利用
- 5 食堂の利用
- 6 お風呂の利用
- 7 ゲストルームの利用
- 8 食品の持ち込み
- 9 ごみの取り扱い
- 10 館内・敷地内全面禁煙
- 11 洗濯機・乾燥機の使用
- 12 乾燥室
- 13 Free Wi-Fi
- 14 AEDの設置場所
- 15 おもいやりのリレー運動

VI 保健・安全 (p24~28)

- 1 食物アレルギー
- 2 傷病者の対応
- 3 安全管理

VII 活動プログラム (p29~40)

- 1 体験活動プログラム一覧
- 2 野外炊事
- 3 キャンプファイヤー
- 4 そり活動

VIII 貸出物品 (p41~47)

- 1 貸出物品一覧
- 2 長靴の貸出返却について
- 3 冬季物品貸出返却の流れ
- 4 スキー用品等のレンタル

IX その他 (p48~背表紙)

- 1 施設の概要
- 2 キャンプ場の概要
- 3 夏季活動マップ
- 4 冬季活動マップ
- 5 指定避難場所
- 6 外来診療案内
- 7 気象等に関する情報

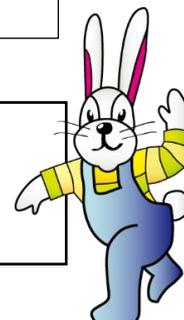
[国立妙高青少年自然の家]

TEL : 0255-82-4321
FAX : 0255-82-4325

[食堂事務室]

TEL : 0255-78-7267
FAX : 0255-78-7267

最新の情報については
ホームページをご確認ください。



I はじめに

1 国立妙高青少年自然の家について

(1) 目的

国立妙高青少年自然の家（以下「自然の家」）は、青少年に対し、日頃の身近な場所では経験することのできない、心身の発達に必要な体験を、自然豊かな環境の中で提供することを通して、次代を担う、心豊かでたくましい青少年の育成を図ることを目的とした教育施設です。

(2) 理念

自然の家では、次のような理念を掲げて、上記の目的の達成に努めています。

- ① 自然に親しみ自然を大切にすること、自然や美しいもの、崇高なものに感動する心など、柔らかな感性を培う。
- ② 健康増進や体力向上の実践力を高める。
- ③ 自立心や協調性を育み、思いやりの心、命や人権を尊重する心、ボランティア精神など豊かな心を培う。
- ④ 規範意識や責任感等の社会性を育む。
- ⑤ 相互理解を深め、望ましい人間関係をつくる能力を養う。
- ⑥ 基本的生活習慣の形成を図る。

(3) 施設の特徴

① 立地条件

自然の家は、妙高戸隠連山国立公園内にある妙高山（2,454m）の麓（約580m）に広がる大自然の中に位置しています。

妙高山は、施設の西側に堂々たる雄姿を見せており、その美しい景観は日本百名山の一つに数えられています。また、別名「越後富士」とも呼ばれ、多くの人に親しまれるとともに、利用者の心をひきつけています。

② 自然条件

自然の家が所在する新潟県妙高市は、国内有数の豪雪地帯として知られており、例年2月から3月にかけて2m以上の積雪を記録しています。3月下旬にはスキーシーズンが終わり、季節風のおさまりとともに雪どけが進み、川の水量も日ごとに増して、長く厳しい冬の終わりを告げます。

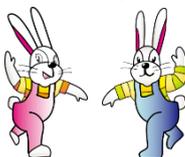
4月中旬に遅い春が訪れ、色鮮やかな草花の芽吹きが始まって、山裾から次第に緑に包まれます。夏季でも朝夕は涼しく、秋には妙高山頂から鮮やかな紅葉で染まり、四季折々の自然に触れることができます。

◆所章



所章（シンボルマーク）は、MYOKOのMの小文字mをベースに、左から妙高山（2,454m）、火打山（2,462m）そして新潟焼山（2,400m）の三山をあらわし、子供たちがのびのびと力強く育つことを願ったものです。

◆マスコット



妙高の地を代表する野生動物である「野うさぎ」をマスコットにしました。施設周辺では、四季を通して見かけることができます。

(mimiちゃん mimiくん)